当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586　大阪府大阪市中央区大手前１―５―44大阪合同庁舎第１号館８階　電話06―6942―1141㈹）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kunihiro Yamada Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the tunnel of Hirai (Osaka side) in Wakayama Misaki Road

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 18 January 2016

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 7 April 2016 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 7 April 2016 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 7 April 2016)

(6)　Contact point for tender documentation : Tomoyuki Maenou the Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　和歌山岬道路平井北地区道路改良他工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　和歌山県和歌山市平井地先

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝440m　道路土工１式（掘削工　53,000㎥（土砂　29,000㎥、軟岩　23,000㎥、中硬岩　1,000㎥）、盛土工　67,000㎥）、法面工１式（アンカー工　521本、吹付枠工　4,642㎡）

(5)は第１号１(5)に同じ。

(6)　使用する主要な資機材
コンクリート　3,050㎥、鉄筋　45ｔ

(7)から(11)は第１号１(7)から(11)に同じ。

(12)　本工事は、情報化施工技術（ＴＳによる出来形管理技術（土工））の使用原則化の対象工事である。

(13)は第１号１(12)に同じ。

(14)　本工事は、契約数量の一部分を直接工事費に対する率計上により積算することにより見積り価格の算出に係る、当初契約時の時間短縮及び簡素化を目指す試行工事である。なお、契約締結後において、率計上の対象工種については、協議を行い、変更対応を行うものである。

(15)は第１号１(13)に同じ。

2　競争参加資格

(1)は第１号２(1)に同じ。

(2)　近畿地方整備局における法面処理工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)は第１号２(4)に同じ。

(4)　平成12年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋒までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

㋐　掘削又は切土の土量が10,000㎥以上の道路工事。

㋑　グラウンドアンカーによる法面保護工。

㋒　上記㋐及び㋑は、同一工事の実績でなくてもよいが、両方の実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成12年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成12年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋓から㋕までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

㋓　掘削又は切土の道路工事。

㋔　グラウンドアンカーによる法面保護工。

㋕　上記㋓及び㋔は、同一工事の実績でなくてもよいが、両方の実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(5)　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a)は第１号２(6)(a)に同じ。

(b)　平成12年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記(4)㋓から㋕までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（甲型共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての経験は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。）。ただし、明示した同種工事の経験に携わっていたことが確認できる工事に限る。

同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(c)は第１号２(6)(c)に同じ。

(d)は第１号２(6)(d)に同じ。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(6)から(11)は第１号２(7)から(12)に同じ。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　切土法面の安定性の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

(b)、(c)は第１号３(1)(b)、(c)に同じ。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「切土法面の安定性の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は60とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)は第１号３(2)(b)に同じ。

(3)、(4)は第１号３(3)、(4)に同じ。

4　入札手続等

(1)は第１号４(1)に同じ。

(2)　入札説明書等の交付期間及び交付方法　入札説明書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。交付期間は、平成27年12月８日から平成28年４月８日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前９時00分から午後５時00分まで。